

(8) テ 地下駐車場管制システム運営管理業務仕様書

地下駐車場管制システム運営管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、センタービルの地下駐車場管制システム運営管理業務（以下「業務」という。）の基準を示すものであり、その基準は次のとおりである。

指定管理者は、仕様書に基づき、センタービルの地下駐車場管制システム運営管理業務、保守点検を誠意をもって行い、利用者等が快適に施設を利用できるようにすること。

1 委託物件

センタービル地下駐車場管制装置（機器一覧表を参照）

2 業務内容

(1) システム運用管理業務

システム運用管理業務の委託物件は、前記「委託物件」とし、システム運用管理業務は次に定めるとおりとする。

ア システム運用管理業務の内容

対象システムを適切に統括管理運用し、施設貸出業務に支障がないようにすること。

イ 運用管理時間帯

運用管理業務を実施する時間帯は、原則として一般貸出施設の貸出時間帯とする。ただし、本システムの利用に関して、使用者の利便を考慮し上記作業時間帯を変更することがある。

ウ 業務遂行の条件

業務の誠意をもって従事するものとし、業務に必要かつ十分な知識と経験を有する技術者が対応すること。

(2) システム保守点検業務

システム保守点検業務の委託物件は、前記「委託物件」とし、システム保守点検業務は次に定めるとおりとする。

ア 定期保守点検業務

保守点検物件の正常な運転状態を維持するため、システムを定期的に年3回以上、保守点検を実施する。保守物件個々の点検調整、動作確認及びシステム総合点検調整を行うこと。

イ 緊急保守業務

保守点検物件に不時の障害が発生したとき、直ちにその障害発生の箇所を切り分け、原因と考えられるハードウェア又はソフトウェアを特定し、専門技術員が必要な障害修理を行い、復旧の確認を行うこと。

(3) 管制装置および関連機器の運営管理

ア センタービル地下駐車場管制装置の運営管理

機器一覧表⑥について、運営管理を行うこと。

イ センタービル地下駐車場管制関連機器の運営管理

機器一覧表①～⑤について、運営管理を行うこと。

機器一覧表（センタービル地下駐車場管制装置）

No	保守点検物件	機器名	数量	備考
①	駐車券発行機	T D - 6 8 5 - F	2	令和2年更新
②	全自動清算機	A P - 6 9 5	2	令和2年更新
③	カーゲート装置	G T - 6 5 1	4	
④	車両感知器	M T S - 1 2 0	4	
⑤	事前全自動計算機	A P - 6 9 5	1	令和2年更新
⑥	管理計算機、周辺機器	P C , プリンタ等	1式	

センタービル地下駐車場管制装置 システム構成

- ・管理計算機以外の機器がセンタービル地下駐車場管制関連機器貸借対象機器

